

ロシア・ベラルーシ制裁に対応するために 金融機関が取るべき10の行動

ロシア、そしてベラルーシに対する前例のない制裁と輸出規制の波は、欧米やその他の同盟国の金融機関に対して、複雑な要請事項の影響を理解し、コンプライアンスを遵守するための迅速な措置を求めています。

欧米とロシアが制裁の応酬を続ける中、各国の金融機関は未曾有のコンプライアンス上の課題に直面しており、制裁による影響を網羅的に把握するための対応に苦慮しています。事態はまだ収束していませんが、ロシアやベラルーシの制裁への対応に直面している金融機関が今取るべき行動を下記にまとめています。

1. 3つの防衛線に対して教育する

ロシア・ベラルーシに関連する、急速に変化する情報の更新およびその対応には、3つの防衛ラインの間で協力・連携することが求められます。金融機関は、社内イントラネット上のロシア・ベラルーシ制裁に関するQ&Aサイトの立ち上げ、情報共有セッション、社内ホットラインなど、リアルタイムで更新される情報収集チャネルの整備を検討することが求められます。

2. 適切な制裁リストがスクリーニングされていることを検証する

正しい制裁リストが使用されているかどうかを確認することは、制裁プログラムの予防的コントロールとして平時においても求められる要請事項です。しかし、今回のような状況下においては、適用される制裁リストの計画的な見直しを待たずして、組織内の制裁スクリーニングシステムにおいて適用される制裁リストが網羅的に追加・更新されていることを直ちに確認することが求められます。金融機関は、グローバルレベルでのコンプライアンスへ準拠を確保するために、システムに反映されているすべてのウォッチリストをイベントドリブンの直ちにレビューすべきです。

3. 国・地域間での制裁態勢上の違いをどのように管理するかを決定する

欧米やその他の同盟国の行動は原則的には緊密に連携しているが、具体的な制裁内容の決定は各国間で差異が生じている状況です（例えば、現時点において、英国は米国やカナダよりもはるかに多くのロシア人個人への制裁を課している）。金融機関は、時間の経過とともに各国の制裁内容が整合していくという理論に従い、主要な制裁プログラムを一旦は統一的に扱い、制裁プログラムに応じた取組・対応を行うのか、それとも、現在の業務に法律上適用される制裁のみに照らし業務を行うのかを判断する必要があります。

4. 使用されている制裁リストの完全性を理解する

最近導入された制裁プログラムの中には、指定された個人のみならずそのビジネス上の利害関係者に適用されるものが見受けられます（一部の法域においては、利害関係者として制裁対象となった個人が50%以上所有する企業も全て含まれます）。制裁リスト提供プロバイダーの中には、制裁対象者に限定せず利害関係者も制裁リストの対象者として平時からリストに追加している事業者もあれば、そうでない事業者も含まれています。金融機関においては、使用しているリストが制裁の対象となる全ての個人および団体を含んでいるかどうか直ちに確認し、これら含んでいない場合には、既存のリストを補完するためにどのような手段が必要かを判断する必要があります。

5. 制裁対象者のリスト更新時に関するベンダーの更新タイミングやスケジュールを確認する

金融機関が制裁措置のスピードと複雑さに悩まされているのと同様に、ベンダーもまた、制裁措置のスピードと複雑さに悩まされています。グローバルにサービスを展開する金融機関では、新しい制裁措置が日次では飽き足らず、頻繁に追加されていることはご認識の通り

です。金融機関は、ベンダーが適時適切に新しい制裁対象者を追加していることを確認する必要があります。

6. マニュアルモニタリングの必要性を忘れない

特定の取引類型、例えば、貿易金融における信用状取引は、平時においても一定程度のマニュアルのモニタリングを必要としてきました。一方で、今回のロシア・ベラルーシ制裁の背景と複雑性を考慮すると、貿易金融やその他の取引においても、制裁要件に違反しないように、マニュアルでの顧客管理やモニタリングを強化する必要があります。

7. バックログを回避する

金融機関は、既存の経済制裁アラートを処理するスキルセットと能力（自動およびマニュアルモニタリングの双方）が十分であるか、強化する必要があるかを迅速に判断する必要があります。大規模な金融機関では、新しい制裁措置やその位置づけに関するアラートの急増に対応するために、継続的に教育を実施し、「ロシア・ベラルーシ制裁」チームの結成し、スタッフを増強することを検討することが推奨されます。

8. 制裁回避の企て（隠ぺい工作）に注意する

金融機関は、既存の制裁措置回避の可能性を特定するために、既存の取引モニタリング方法を修正または追加する必要性を検討することが求められます。制裁回避の企てにより、通常と異なる送金方法（例：暗号通貨、通常は利用されていない決済システムの使用）、同様の制裁を実施していない国やオフショア銀行センターからの、またはそれを通じた取引の増加、およびシェルカンパニーの活動の増加が検知されるかもしれません。

9. 意図しない結果を考慮する

現在、ロシアとベラルーシは一連の分野別制裁を受けていますが、それらはロシア／ベラルーシ国民に広く影

響を与えるものではなく、人道的目的のための適用除外項目があります。必要以上に広範な制裁を適用することを決定した機関は、その行動が制裁を受けていない当事者にどのような影響を与えるかを念頭に置く必要があります。

10. 制裁や自己破産が顧客基盤に与える影響を考慮する

制裁のためにロシアからの撤退を余儀なくされた顧客、ビジネスリスク上の理由から撤退を選択した顧客、および他の法域で活動するロシア / ベラルーシ企業の子会社は、さまざまな財務的影響を受けることが想定されます。金融機関は、市場撤退が借り手に与える影響を注意深くモニタリングする必要があります。

金融以外の業界においても、さまざまな制裁プログラムの具体的な適用について多くの検討事項および論点が想定されるため、金融機関においても制裁リストやそれらの業界による解釈指針の追加について、今後も注意深く動向を見守る必要があります。

プロティビティの金融犯罪対策支援について

プロティビティは、金融機関が規則による要請事項を適切に遵守し、また金融犯罪に活用されるリスクのエクスポージャーを低減させるために、AML/CFT並びに経済制裁に関するリスク評価、コントロール強化、並びにオペレーショナルリスクの回避とコンプライアンスフレームワークを実現に向けた変更および取組を組み合わせることを専門とした金融犯罪対策支援を提供しています。当社の専門家チームは、金融犯罪、詐欺、汚職、職務上の不正行為、その他の金融ビジネスリスクに対する企業の脆弱性について積極的に助言し、企業のブランドと評判の保護を支援します。

プロティビティについて

プロティビティは、企業のリーダーが自信をもって未来に立ち向かうために、高い専門性と客観性のある洞察力や、お客様ごとに的確なアプローチを提供し、ゆるぎない最善の連携を約束するグローバルコンサルティングファームです。25ヶ国、85を超える拠点で、プロティビティとそのメンバーファームはクライアントに、ガバナンス、リスク、内部監査、経理財務、テクノロジー、オペレーション、データ分析におけるコンサルティングサービスを提供しています。プロティビティは、Fortune 1000の60%以上、Fortune Global 500の35%の企業にサービスを提供しています。また、成長著しい中小企業や、上場を目指している企業、政府機関等も支援しています。プロティビティは、1948年に設立され現在S&P500の1社であるRobert Half International (RHI)の100%子会社です。